

Title	目で見るWHO 第91号 巻末資料等
Author(s)	山田, 絵里
Citation	目で見るWHO. 2025, 91, p. 33-38
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/101045
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

読者アンケートの結果報告

2024年の冬号から、読者アンケートをお願いし、全部で68の回答をいただきましたので、その結果を以下に報告いたします。いただいたご意見を参考にして、今後より良い誌面作りにのために反映させていただきます。ご協力ありがとうございました。

1. 性別		N	(%)
9]性	34	
\$	文性	34	(50)
2.年齢			(·)
	0以上	15	(22.1)
	0代	19	(27.9)
	0代	20	(29.4)
	0代	13	(19.1)
4	0未満	1	(1.5)
3. 主たる	職業		
	R健医療関係	21	(30.9)
孝	放育関係	18	(26.5)
<u> </u>	国際開発関係	3	(4.4)
-	一の他	26	(38.2)
·	. > 10		(00.2)
	HO協会の会員ですか?		
<u> </u>	員	14	(20.6)
身	 	54	(79.4)
5. 「目で見	「 【るWHO」をどのくらい都	んでい	ますか?
	手号必ず読んでいる	_	(27.9)
		25	(36.8)
		15	
	一度も読んだことがない		
	見るWHO」を読まれたのは)どちらですか(どちらが		
	フェブトのPDF		(54.2)
· ·	近日別の雑誌		
	ない前の雑誌 ほぼ同程度	23	(39)
(3	は円住皮	4	(6.8)
7. 「目で見	るWHO」の発行頻度(年4	回)につ	いてどう思いますか?
3	361	1	(1.7)
t	ちょうど良い	54	(91.5)
4	かない	4	(6.8)
8. 「目で見	るWHO」の内容量(ページ	数)につ	いてどう思いますか?
		2	(3.4)
_	ちょうど良い	53	(89.8)
	ない	4	(6.8)
,		-1	(0.0)
ο Γ ι ⊢	711110 10 Later - 141110 1	و سف روس	nl. 0
	るWHO」の内容に満足し で満足	ています 13	か? (22)
	る両足 にあまあ満足	31	(52.5)
	どちらでもない	14	(23.7)
	らまり満足できない	14	(1.7)
	まり個定じさない 結足できない	0	(0)

10.「目で見るWHO」の中でよく読むページを選択してくださ い。 (上位3項目)

巻頭特集

セミナー・イベント報告

WHOニュース

11.「目で見るWHO」の中であまり読まないページを選択して ください。(上位3項目)

特にない

大学・大学院紹介、留学生日記、KGHの報告

12. 内容や情報について、今後より充実してほしいものはありますか? (上位3項目)

- 1. 国際的な健康・保健医療に関する情報
- 2. WHOの仕事や、WHOが発信する情報(ニュースや ガイドラインなど)
- 3. 国際保健(グローバルヘルス)関連の組織や団体に 関する情報

13. 誌面の構成、理解しやすさなどについて提案がありますか?

- 1. 写真や図表などのビジュアルを増やす
- 2. 内容をもっとやさしくする
- 3. 内容をもっと専門的にする

その他(論文への考察、やさしい日本語)

14.「目で見るWHO」に関して、他にご意見やコメントがありま したら、記載してください。

- ・公立図書館や放送大全国の学習センターに配架してほしい
- いつも楽しみにしてます
- ・WHOの組織についての情報が欲しいです。本部や地域事務局の意思決定の仕組みやトップの決まり方、部局がどのように分かれていて業務を分担しているのかが外からは分かりにくいので、「WHO解体新書」のようなテーマで連載記事があればいい。
- ・メールで新刊発行を教えていただけるとPDFで確認できます。私が頂く冊子を他に必要な方にと思います。
 - ・沢山の情報を発信していただきたく存じます。
- ・年を追うごとに内容が充実しており関係者のご努力に敬意 を表します。
 - ・視野を広げる目的で拝読しております。大変勉強になります。
- ・いつも素晴らしい内容の冊子をお届けいただき大変感謝しております。今後ともご活躍を祈念しております。
- ・材料費が高騰しているからもう少し紙質を落とされてもいいと思います。
- ・国際保健の携わる人材育成のためにも、高校生や大学生の目 にも留まるような露出があると良いと思う。
 - いつも届いたらすぐに目を通しています。
 - ・いつもありがとうございます。
 - お疲れ様です、応援しております。

(公社)日本WHO協会の沿革

★は世界保健機関(WHO)の沿革

1948★	国連の専門機関として世界保健機関(WHO)が設立し、「WHO 憲章」が発効した。
1965	WHO 憲章の精神普及を目的とする社団法人日本 WHO 協会の設立が認可された(本部京都)。
	WHO 講演会等の事業活動を開始。
1966	「世界保健デー記念大会」開催事業を開始。
1968	機関誌『目で見る WHO』創刊号発行。
1970	小中学生を対象に保健衛生に関する作文コンクール事業を開始。
1981	老年問題に関する神戸国際シンポジウムを実施。
1985	WHO 健康相談室を開設、中高年向け健康体操教室を実施。
1994	海外の WHO 関連研究者への研究費助成事業を実施。
1996★	WHO 健康開発総合研究センター(WHO 神戸センター)開設。
1998	WHO 創設 50 周年シンポジウム「健やかで豊かな長寿社会を目指して」を実施。
2000	全国各地に支部が設立され、健康フォーラム事業などを展開。
2004	業務運営と WHO のロゴ使用に関して、厚生労働省より改善勧告を受ける。
2005	倫理委員会を設置し、すべての支部を閉鎖。
2007	事務局を京都より大阪市に移転。翌年2008年に事務局を現在の大阪商工会議所内に移転。
2009	『目で見る WHO』を復刊し、健康に関するセミナーを実施。
2010	關淳一氏(元大阪市長)が理事長に就任し、組織体制を一新。
	WHO 神戸センターのクマレサン所長を招き、フォーラム「WHO と日本」を実施。
2011	メールマガジンの配信を開始。WHO インターンシップ支援助成を開始。
2012	公益社団法人格を取得。WHO 神戸センターのロス所長を招き、禁煙セミナーを実施。
2013	第5回アフリカ開発会議(TICAD)公式サイドイベントとしてフォーラムを実施。
2014	WHO 本部から発信されるファクトシートの翻訳出版権を付与される。
2019	ワンワールド・フェスティバル(大阪市)に参加。「関西グローバルヘルスの集い」セミナー開始。
	英語名称を、Friends of WHO Japan に変更。
2020	ラオス小児外科プロジェクト開始。医療従事者応援はがきプロジェクト開始
2022	「世界保健デー」国内イベントを復活。
	1965 1966 1968 1970 1981 1985 1994 1996★ 1998 2000 2004 2005 2007 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2019

第二次世界大戦後の硝煙さめやらぬ 1946 年7月に世界の 61 カ国がニューヨークに集い、健康と平和への願いを込めた 憲章に調印し、1948 年4月7日に WHO 憲章が発効され、国連の専門機関として世界保健機関 WHO が発足しました。 当協会はこの WHO 憲章の精神に賛同した人々により、1965 年に民間の WHO 支援組織として設立され、グローバルな 視野から人類の健康とウェルビーイングを考え、WHO 憲章の普及と人々の健康増進につながる活動を展開してきました。

歷代会長・理事長、副会長・副理事長(在職期間)

会長	中野種一郎(1965-73)	副会長	松下幸之助(1965-68)	羽田春免(1984-91)	中野 進(1998-06)
理事長	平沢 興(1974-75)	副理事長	野辺地慶三(1965-68)	佐野晴洋(1989-95)	高月 清(2002-06)
	奥田 東(1976-88)		尾村偉久(1965-68)	河野貞男(1989-95)	北村李賢(2002-04)
	澤田敏夫(1989-92) 西島安則(1993-06)		木村 廉(1965-73)	村瀬敏郎(1992-95)	植松治雄(2004-06)
			黒川武雄(1965-73)	加治有恒(1996-98)	下村 誠(2006-08)
	忌部 実(2006-07)		武見太郎(1965-81)	坪井栄孝(1996-03)	市橋 誠(2007)
	字佐美 登(2007-09) 關 淳一(2010-17)		千 宗室(1965-02)	堀田 進(1996-04)	更家悠介(2008-12)
			清水三郎(1974-95)	奥村百代(1996-06)	更家悠介(2018-)
中村 安秀(2018-)		花岡堅而(1982-83)	末舛恵一(1996-04)	生駒京子(2018-2023)	

WHO憲章

世界保健機関(WHO)憲章は、1946年7月22日にニューヨークで61か国の代表により署名され、1948年4月7日より効力が発生しました。日本では、1951年6月26日に条約第1号として公布されました。その定訳は、たとえば「健康とは、完全

な 肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の

一つである」といったように格調高いものです。日本WHO協会では、21世紀の市民社会にふさわしい日本語訳を追及し、理事のメンバーが討議を重ね、以下のような仮訳を作成しました。

日本WHO協会理事長 中村安秀

世界保健機関憲章前文(日本WHO協会仮訳)

THE STATES Parties to this Constitution declare, in conformity with the Charter of the United Nations, that the following principles are basic to the happiness, harmonious relations and security of all peoples:

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, religion, political belief, economic or social condition.

The health of all peoples is fundamental to the attainment of peace and security and is dependent upon the fullest co-operation of individuals and States.

The achievement of any States in the promotion and protection of health is of value to all.

Unequal development in different countries in the promotion of health and control of disease, especially communicable disease, is a common danger.

Healthy development of the child is of basic importance; the ability to live harmoniously in a changing total environment is essential to such development.

The extension to all peoples of the benefits of medical, psychological and related knowledge is essential to the fullest attainment of health.

Informed opinion and active co-operation on the part of the public are of the utmost importance in the improvement of the health of the people.

Governments have a responsibility for the health of their peoples which can be fulfilled only by the provision of adequate health and social measures.

ACCEPTING THESE PRINCIPLES, and for the purpose of cooperation among themselves and with others to promote and protect the health of all peoples, the Contracting Parties agree to the present Constitution and hereby establish the World Health Organization as a specialized agency within the terms of Article 57 of the Charter of the United Nations この憲章の当事国は、国際連合憲章に従い、次の諸 原則が全ての人々の幸福と平和な関係と安全保障 の基礎であることを宣言します。

健康とは、病気ではないとか、弱っていないという ことではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社 会的にも、すべてが満たされた状態にあることを いいます。

人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。

世界中すべての人々が健康であることは、平和と 安全を達成するための基礎であり、その成否は、個 人と国家の全面的な協力が得られるかどうかにか かっています。

ひとつの国で健康の増進と保護を達成することが できれば、その国のみならず世界全体にとっても 有意義なことです。

健康増進や感染症対策の進み具合が国によって異なると、すべての国に共通して危険が及ぶことになります。

子供の健やかな成長は、基本的に大切なことです。 そして、変化の激しい種々の環境に順応しながら 生きていける力を身につけることが、この成長の ために不可欠です。

健康を完全に達成するためには、医学、心理学や関連する学問の恩恵をすべての人々に広げることが不可欠です。

一般の市民が確かな見解をもって積極的に協力することは、人々の健康を向上させていくうえで最も 重要なことです。

各国政府には自国民の健康に対する責任があり、 その責任を果たすためには、十分な健康対策と社 会的施策を行わなければなりません。

これらの原則を受け入れ、すべての人々の健康を 増進し保護するため互いに他の国々と協力する目 的で、締約国はこの憲章に同意し、国際連合憲章第 57条の条項の範囲内の専門機関として、ここに世 界保健機関を設立します。

2024年4月現在194か国と 2準加盟地域 日本は1951年5月に加盟 本部 ジュネ・ (スイス) -ロッパ地域事務局 (EURO) 西太平洋地域事務局 (WPRO) コペンハーゲン ニラ(フィリピン) アメリカ地域事務局/汎米保健機構 東地中海 地域事務局 (AMRO/PAHO) (EMRO) ワシントンDC カイロ(エジプト) (アメリカ合衆国)

African Region South-East Asia Region Easten Mediterranean Region Region of the Americas European Region Western Pacific Region

(AFRO)

ブラザビル

(コンゴ共和国)

https://www.who.int/about/who-we-are/regional-offices を基に日本WHO協会で作成

南北アメリカ地域

アメリカ合衆国 アルゼンチン アンティグア・バーブーダ ウルグアイ エクアドル エルサルバドル カナダ ガイアナ キューバ グアテマラ グレナダ コスタリカ コロンビア ジャマイカ スリナム セントクリストファー・ネイビス セントビンセント・グレナディーン セントルシア チリ トリニダード・トバコ ドミニカ ドミニカ共和国 ニカラグブ ハイチ

イタリア ウクライナ ウズベキスタン エストニア オーストリア オランダ カザフスタン キプロス キルギスタン ギリシャ クロアチア サンマリノ ジョージア スイス スウェーデン スペイン スロバキア スロベニア セルビア タジキスタン チェコ デンマーク トルクメニスタン トルコ ドイツ ノルウエー ハンガリー フィンランド フランス ブルガリア ベラルーシ ベルギー ボスニア・ヘルツェゴビナ ポーランド ポルトガル マルタ モナコ

アルバニア

アルメニア

アンドラ

イギリス

イスラエル

ヨーロッパ地域

アイスランド アイルランド アゼルバイジャン

バンソマ

パナマ

バルバトス

パラグアイ

ブラジル

ベネズエラ

ベリーズ

ホンジュラス

ペルー

ボリビア

メキシコ

(*)プエルトリコ

ラトビア リトアニア ルーマニア ルクセンブルグ ロシア 北マケドニア

アルジェリア

フリカ地域事務局

アフリカ地域

アンゴラ ウガンダ エスワティニ エチオピア エリトリア カーボベルテ カメルーン ガーナ ガボン ガンビア ギニア ギニアビサウ ケニア コートジボワール コモロ コンゴ コンゴ民主共和国 サントメ・プリンシベ ザンビア シエラレオネ ジンバブエ セイシェル セネガル タンザニア チャド トーゴ ナイジェリア ナミビア ニジェール ブルキナファソ ブルンジ ベナン

ボツワナ

マダガスカル

マラウイ マリ モーリシャス モーリタニア モザンビーク リベリア ルワンダ レソト 赤道ギニア 中央アフリカ 南アフリカ 南スーダン

南東アジア地域事務局

ニューデリー(インド)

(SEARO)

東地中海地域

アフガニスタン アラブ首長国連邦 イエメン イラク イラン エジプト オマーン カタール クウェート サウジアラビア シリア ジブチ スーダン ソマリア チュニジア バーレーン パキスタン モロッコ ヨルダン リビア レバノン

バングラデシュ 東チモール ブータン ミャンマー モルディブ 朝鮮民主主義人民共和国

オーストラリア

西太平洋地域

カンボジア キリバス クック諸島 サモア シンガポール ソロモン諸島 ツバシレ (*)トケラウ トンガ ナウル ニウエ ニュージーランド バヌアツ パプアニューギニア パラオ フィジー フィリピン ブルネイ・ダルサラーム ベトナム マーシャル諸島 マレーシア ミクロネシア連邦 モンゴル ラオス 大韓民国 中華人民共和国 日本

南東アジア地域

インド インドネシア スリランカ タイ ネパール

https://www.who.int/countries を基に作成 (2024.4.1)

(*)は準加盟地域

モルドバ

モンテネグロ

寄付者のご芳名

当協会にご寄付いただいた方々のご芳名を掲載させていただきます。 (匿名希望を除く。50音順、2024年11月末現在) この紙面をかりて厚くお礼申し上げます。

> 中野 貴司 様 八木 孝雄 様 一般社団法人生産技術振興協会

編集委員のページ



山田 絵里(やまだ えり) 大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学 特任研究員

看護師として病院等で勤務した後、2008年に渡豪。2015年大阪大学大学院医学系 研究科博士前期課程を修了後、大阪大学医学部附属病院国際医療センターにて国際 医療コーディネーターとして勤務。大学教員を経て、2021年より現職。

多文化共生社会とは

ようやく秋の気配を感じるようになってきた11月、大阪大学中之島センターで開催された第8回国際臨床医 学会学術集会に参加しました。国を超えて人々が行き来する機会が再び増加し、日本で生活する人々の背景も 多様化する中で、医療の現場においてもその状況に応じて臨機応変に対応する柔軟性が求められます。シンポ ジウムでは様々な背景を持つ患者と医療従事者や医療通訳者、渡航支援企業や医療施設間の調整を行う「国際 医療コーディネーター |をテーマにディスカッションを行い、外国人診療の現状から、個々のケースに求めら れる多種多様な対応と、それに応えようと奮闘する現場の実情や思いについて共有することができました。

来年は大阪・関西万博が開催されます。「いのち輝く未来社会のデザイン」、自然界に存在するさまざまない のちの共通性と相違性を認識し、他者への共感を育み、また多様な文化や考えを尊重しあうことによって、と もにこの世界を生きていくことにより、地球規模でのさまざまな課題に対して新たな価値観を生み出し、持続 可能な未来を構築する*。多文化共生社会において、自分にできることは何か。日々の生活の中で、その人らし さを尊重し、支え合って生きていくことができる、そんな世界の実現を願いながら、いまできることを積み重ね ていきたいと、改めて強く思う機会となりました。

*参考 https://www.expo2025.or.jp/overview/philosophy/

グローバルな視野から健康を考え、 国の内外で人々の健康増進につながる諸活動と WHO憲章精神の普及活動を展開しています。 私たちの活動に賛同し、

継続的ご支援頂ける方の入会をお待ちしています。

会員種別	年会費
正会員:個人	50,000円
正会員:法人	100,000円
個人賛助会員	1口:5,000円
学生賛助会員	1口:2,000円
法人賛助会員	1口:10,000円



入会のお申し込みはこちらから

目で見る **WHO**

Visual Journal of Friends of WHO Japan

2025 冬号 No.91 2025年1月1日 発行 定価 1,100円

> 発行者 中村安秀

編集委員 安田直史(編集長) 山田絵里(副編集長) 伊東真由美 小笠原理恵 木下英樹 佐伯壮一朗 柴原史歩 島津美寿季 清水ちとせ 白野倫徳 戸田登美子 林正幸 福井沙織 松澤文音 森本早紀 渡部雄一

> 編集協力:森井真理子 デザイン協力:根本睦子

発行所 公益社団法人 日本WHO協会 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5F TEL ° 06-6944-1110 FAX ° 06-6944-1136 URL o https://www.japan-who.or.jp/

WHO への人的貢献を推進しよう

広告

株式会社 プロアシスト 代表取締役社長 阪田 敦視

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 4-33 北浜ネクスビル 28F TEL 06-6947-7230 FAX 06-6947-7261

ポリグルソーシャルビジネス 株式会社

代表取締役 小田 節子

〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19 TEL 06-6967-8777 FAX 06-6967-2888

新居合同税理士事務所

代表税理士 新居 誠一郎

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全 1-15-18 TEL 06-6714-8222 FAX 06-6714-8090



岩本法律事務所

弁護士 岩本 洋子 弁護士 藤田 温香

〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-1-19-901 サンメゾン北浜ラヴィッサ 901 TEL 06-6209-8103 FAX 06-6209-8106

EKINCHO



化学遺産に認定されました

日本化学会 認定化学遺産 第041号『日本における殺虫剤産業の発祥を示す資料』



世界初の 渦巻き型蚊取り線香





日本で初めての エアゾール殺虫剤



日本の殺虫剤産業は、弊社創業者の上山英一郎と除虫菊との出会いから始まり、有用な 化学製品である世界初の蚊取り線香やエアゾール殺虫剤の製品化、ならびに除虫菊に含 まれる有効成分・ピレトリン類に関わる化学的研究を礎として現在に至っております。









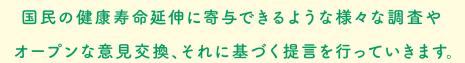


日本型セルフケアで、健やかな社会を。



日本セルフケア推進協議会は、国民の健康を第一に考え、 産学官の垣根を超えた横断的な情報交換を行うことで、 来るべきAI時代の大変化に対応し、



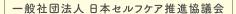
















©Expo 2025

SARAYAは、大阪・関西万博の BLUE OCEAN DOMEを応援しています。

SARAYAは、ZERI ジャパンが出展する万博のブルーオーシャンドームで海への理解を深め、「プラスチック海洋汚染防止」「海業の持続的発展」「海の気候変動の理解促進」を世界に発信し、ネットワークの拠点形成を目指す取り組みを支援します。





SARAYA ウェブサイト



ZERI ジャパン ホームページ

